第 13 章 福島県特別支援教育センター

第1節 概要

昭和61年の開所以来、関係機関と連携協力しながら、教育相談、教職員の研修、調査・教育研究、図書・資料の収集と情報提供、広報・啓発等の事業を行ってきた。

今年度は、第7次福島県総合教育計画に基づき、早期からの教育的支援、小・中学校及び高等学校等に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、特別支援学校の専門性の向上と特別支援教育におけるセンター的機能の充実に向けた支援、関係機関との連携等の充実に努めてきた。

1 教育相談事業

障がい等の心配のある乳幼児・児童生徒に関する教育相談機関として、本人、保護者(家族)、保育所・幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校関係者、教育委員会等からの依頼に応じ、疑問や悩みを一緒に話し合い、特別支援教育の専門的観点からの相談を行った。相談者の心情に寄り添い、相談を通して、子どもへの適切な支援策や指導法について共に見つけだすようにした。また、面接、行動観察等を行い、関係機関との連携を図りながら専門的・総合的観点からの相談を進めた。

センターでの相談受理件数は137件(昨年度比87.3%)、延べ件数は527件(昨年度比70.2%)であった。障がい種別による相談実件数では、発達障がいの相談が最も多く54.0%、続いてその他(医師による診断のない者)が29.2%であった。これらを合わせると実件数の83.2%を占めている。知的障がいに関する相談は約11.7%であり、合わせると実件数全体の94.9%を占める。相談者は、本人、保護者、教員、関係機関等である。

その他、学校等のニーズに応じて学校・地域等に出向き、支援を必要としている子どもに対し、教職員が適切な支援と指導が行えるよう必要な支援や助言、ケース検討会、校内研修会等の開催・運営等への支援を行った。さらに、地域における教育相談機能の質的向上を図るため、学校等と保健福祉の関係機関、教育委員会、教育事務所、医療機関等との適切な連携を支援し、地域の支援体制の整備を進めた。

2 教職員研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「令和5年度 福島県公立学校教職員現職計画」に基づいて各種の研修講座 を計画した。

特別支援学校の基本研修においては、初任者研修、2年次教員フォローアップ研修、5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修と教職経験年数に応じて、基礎的・基本的な事項を中心とした研修や教員の専門的な知識・能力の深化と授業力・職務遂行能力の向上を図る研修、実践的授業能力の向上と

職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の育成を図る研修など、教職経験と一人一人の課題に応じた指導力の向上を目指した研修等を実施した。また、小・中学校や高等学校、特別支援学校等の教員を対象とする職能研修では、特別支援学級等新任担当教員研修会や特別支援教育コーディネーター研修会など、教員一人一人の職責・職能に応じた教育活動に求められる資質・力量の向上を目指した研修を行った。さらに、専門研修の各講座では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の基礎的な理解と対応、各教科の指導の充実につながる研修を行うなど社会の変化に対応し、複雑化・多様化する教育課程に応じた各種講座を設け実施した。

基本研修の受講者総数は延べ417名(初任者研修、2年次教員フォローアップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修)であった。職能研修の受講者総数は延べ567名(特別支援学級等新任担当教員研修会、特別支援学級担当教員(経験三年)研修会、小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会、高等学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学校教務主任・学部主事研修会、特別支援学校養護教諭研修会、通級指導教室担当教員研修会)であった。そして、専門研修講座(16 講座)については、受講者総数は延べ478名であった。また、研修の機会を広く提供する公開講座(7講座)の聴講者総数は235名であった。

3 調査研究・教育研究事業

本県が当面している特別支援教育の今日的課題及び学校に おける教育実践上の具体的課題解決に向けて、以下の研究等 を行った。

(1) 調査研究

「小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に向けた研修の在り方~特別支援教育の資質・能力を育成するために必要な研修内容・研修体系の再考~(一年次)」

我が国では障がいの有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる「共生社会」の構築を目指している。そのためには、特別支援教育の充実が求められ、管理職を含む全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である。

そこで、令和5~7年度の調査研究として、特別支援教育の資質・能力を育成するために必要な研修内容・研修体系について捉え直すことを通して、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に向けた研修の在り方を追究することとした。なお、本研究は文部科学省実施「発達障害のある児童生徒等に対する支援事業(管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業)」の一環として実施したものである。

令和5年度は、小・中学校、高等学校における特別支援

教育に関する研修の実施状況や研修ニーズ、課題、教員の 意識・考え方等のアンケート調査を実施し、分析した結果 と小・中学校(義務教育学校を含む)、高等学校における 教員の特別支援教育に関する取組状況、研修の実施状況や 内容、研修の受講状況等について調査し、研修ニーズや課 題等を把握した。また、分析結果と「校長及び教員として の資質の向上に関する指標【第2版】」の記載事項に基づ き管理職を含む全ての教員に求められる特別支援教育に関 する資質・能力についての整理と研修体系表(試案)の作 成を行った。

(2) 教育研究

「特別支援学校高等部における自立と社会参加につなげる自立活動の指導の在り方~生徒が学習の意義を理解して、主体的に学ぶ姿を目指した実践研究~(一年次)」

自立活動は、特別支援学校の教育課程に特別に設けられた指導領域であり、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目的としている。小・中学校の特別支援学級や、小・中学校、高等学校の通級による指導でも取り入れられており、障がいのある児童生徒にとって、自立と社会参加に向けた重要な学習となっている。

自立活動の指導は、特別支援学校の教員に求められる専門性の一つであり、これまでも、各特別支援学校でその充実に努めてきた。しかし、より一層充実させるためには、本人が学ぶ意義を理解し、主体的に取り組むことができる自立活動を目指す必要があると考える。

そこで、令和5・6年度の教育研究として、自立と社会参加に向けて生徒自身が学習の意義を理解し、主体的に学ぶ姿を目指した自立活動の実践研究を行い、指導の経過や成果をまとめることで、自立活動の指導の充実を目指している。

令和5年度は、聴覚支援学校(高等学校に準ずる教育課程)とたむら支援学校(知的障がいの教育課程)の2校を研究協力校とし、各校より高等部生徒2名を対象生徒として抽出し、①生徒一人一人に応じた自立活動の指導内容の設定方法(流れ図作成)、②生徒が学習の意義を理解し、主体的に学ぶための自立活動の指導方法について検討した。

研究協力校の実践から、自立活動の指導をより一層充実させるために必要なこととして、①「個別の指導計画は、生徒の学ぶ姿を通して見直し、妥当性のあるものにしていくこと」、②「生徒と『目指す姿』を共有し、それに向けた学習を、生徒と対話しながら決めていくこと」の2点に整理された。

4 教育図書・資料の収集・提供事業

本県特別支援教育の中心的施設としての機能の充実を目指して広く特別支援教育関係図書・資料の収集に努め、関係教職員等が活用できるよう、整備・充実を図った。

本年度も特別支援教育の指導に関する図書の充実と教育資料の収集、Web サイトによる紹介等を推進した。

なお、3月末日現在での特別支援教育関係図書の蔵書数は 7,926 冊、定期刊行物 6 種、教育資料数 5,294 点である。

5 広報・啓発事業

特別支援教育に関する情報及び資料、並びに本センターの 事業内容を広報誌や各種発行物として関係諸機関等に配付 し、特別支援教育に対する啓発や理解推進を図った。併せて、 事業内容を多くの方々に伝えるため、Webサイトでも情報 提供に努めた。

6 情報教育事業

専門研修講座を中心に、GIGAスクール構想の実現を踏まえた特別支援教育におけるICT活用に関する研修の企画運営を行った。障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るためのICT活用を推進できるよう努めた。

第2節 教育相談事業

1 教育相談対象

教育相談は、障がいのある、またはその心配のある乳幼児、 児童、生徒及びその保護者や関係者を対象として実施した。 教育相談の障がい種別は次のとおりである。

- 視覚障がいにかかわる教育相談
- 聴覚障がいにかかわる教育相談
- 知的障がいにかかわる教育相談
- 肢体不自由にかかわる教育相談
- 病弱・身体虚弱にかかわる教育相談
- 言語障がいにかかわる教育相談
- 情緒障がい (場面緘黙等)にかかわる教育相談
- 発達障がいにかかわる教育相談
- その他(医師による診断のない者)の教育相談

2 形態

(1) センターでの教育相談

電話での申込みにより、来所日時をあらかじめ調整し、 新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、相談者の来 所による教育相談を行った。また、教育相談の内容等によ っては電話のみによる教育相談も行った。

(2) 要請を受けての学校・地域支援

困難な事例や特に必要な場合には保育所・幼稚園、認定 こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援 学校から支援要請を受けて学校等に出向き、現地において の授業参観やケース会議を通しての教育相談を行った。

3 現状と課題

本センターでは、「相談者の思いや願いに寄り添い、健やか な成長を促す教育相談」の方針のもと、障がい等の心配のあ る乳幼児から高等学校までの生徒と、その保護者・教員等を 対象とした教育相談を実施している。

教育相談においては、「主体は本人であり、本人のことを中心にした話し合いを行う」ことを大切にしている。「傾聴・受容・共感に基づく対話」を基本とし、本人と対話を重ねることで信頼関係を構築し、その中で本人の思いや願いを丁寧に聞き、得られた情報から状況や課題を整理したり、リフレーミングしたりしてきた。

教育相談の主訴は、幼児については、養育及び就学に関する主訴が多い。小学生から高校生については、学校生活や学習面の対応、不登校に関する主訴が多く、教員が本人の特性等を理解せず、必要な支援を提供していないことによる「登校しぶり」「不登校」の教育相談や、「障がい特性に応じた支援内容の提供」についての教育相談がある。子どもが困難さを感じている背景・要因を探り、本人の意思を尊重しながら、必要な支援内容を整理している。

「不登校」や「障がい特性に応じた支援内容の提供」の教育相談は長期化する傾向にあるが、時間をかけて丁寧に教育相談を重ねることで、本人及び保護者、学校の気づきや理解が進み、状況が改善される傾向にある。また、本人が、できていることやがんばっていること、自分の考え方の傾向や周囲の人の多様な考え方を知り、自分はどのようになりたいか、困難な場面でどのように対応するとよいかなどの自己理解を促す教育相談も重ねている。そのことを保護者や学校と共有することも大切にしている。

本センターの教育相談においては、保護者、学校、地域等の 組織とともに、本人の困難さの背景・要因を推察し、支援内容 等を検討するケース会議も実施している。今後、学校が本人 を支えるための校内体制を整備していくために、地域等の組 織がどのように関与していけばよいか、さらに検討していく 必要がある。

<年齢・学校別相談件数>

年齢・学校		乳幼児	小児(歳) 小学校(学年)					中学校(学年)			高等学校(学年)		一般 他	計			
		$0 \sim 4$	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
センター 相談	実件数	7	4	9	14	11	15	9	18	12	11	7	10	4	3	3	137
	延件数	18	11	21	46	63	68	25	54	58	78	26	32	9	10	8	527

<障がい種別相談件数>

障がい種		視 魔がい	聴 寛がい	知 障がい	肢 体 不自由	病 弱虚 弱	言 語 障がい	情 緒 障がい	発 達 障がい	その他	計
センター	実件数	1	2	16	2	0	2	0	74	40	137
相談	延件数	8	7	53	4	0	2	0	357	96	527

<地区別相談件数>

地区	県 北	県 中	県 南	会 津	南会津	相双	いわき	その他	計
延件数	189	282	15	14	1	3	19	4	527

第3節 教職員研修事業

受講者の資質、指導力、専門性の向上を目指し、講座内容の 一層の充実を図った。

- 専門研修講座を16講座設け、そのうち7講座を公開講座とし、受講者のニーズに応えるようにした。
- 講義、演習、協議という流れで進めることで、理論から 実践へ内容を展開することができ、研修者の理解を深め ることができた。演習での話し合い活動や協議では、新 型コロナウイルス感染防止に配慮し、受講者同士の間隔 を密にならないよう工夫して実施した。
- 特別支援教育に関する県内外の専門家や各学校で先進 的な実践をしている教員などを招へいして、新たな知見 を広げたり具体的な実践に触れたりする機会の充実を図 った。
- 調査研究や教育研究等の成果を基にして、特別支援教育に関する専門的知識・技能の習得とともに、真摯に実践に取り組む資質の向上に努めた。

1 教職員の研修講座

(1) 基本研修

—————— 研 修 名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学校初任者研修一般研修	4月12日~13日	47
特別支援学校初任者研修カウンセリング研修	6月7日~8日	44
特別支援学校初任者研修宿泊一次研修	7月25日~27日	40
特別支援学校初任者研修教育課程別研修	9月6日	41
特別支援学校初任者研修学部別研修	11月8日	39
特別支援学校初任者研修宿泊二次研修	1月31日~2月2日	39
特別支援学校2年次教員フォローアップ研修教科等指導研修	8月17日	35
松川 古怪兴林 E 左 奴 黔 孝 兀 攸	6月9・12・13日(1班)	4.6
特別支援学校5年経験者研修	6月14・15・16日 (2班)	46
株川古怪学坊中取耕会堂次所向上延依 北通延修	6月20日~22日	43
特別支援学校中堅教諭等資質向上研修 共通研修	6月27日~29日	43
性则去控带状中取势势效次所点上现故 教科效性道现故	1月10日~11日	43
特別支援学校中堅教諭等資質向上研修 教科等指導研修	1月18日~19日	43
- 計		417

(2) 職能研修

研 修 名	期日及び期間	受講者数(人)
比 山土核类须然如何和火 <u>料是河</u> 板人	(共通) 4月	144
特別支援学級等新任担当教員研修会	(地区別) 10月	105
特別支援学級担当教員(経験三年)研修会	(地区別) 8月	45
小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会	(地区別) 5月	124
高等学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月11日	43
特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月10日	25
特別支援学校養護教諭研修会	8月 1日	18
通級指導教室担当教員研修会	7月11日	37
特別支援学校教務主任・学部主事研修会	6月 1日	26
<u></u> ‡+		567

(3) 専門研修

講 座 名	期日及び期間	受講者数(人)
発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応 ~「気づく」から始めよう~	7月4日	28
発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた支援	8月8日	29
~今日の「できた」を未来(あした)へつなげる~	одон	29
発達障がいのある生徒のライフステージに応じた支援 ~豊かな現在(いま)が未来を拓く~	8月23日	23
教育相談(基礎編) ~わかり合うところがスタートライン~	8月2日	42
教育相談(応用編) ~チームでつくる笑顔の相談~	9月27日	17
指導に活かすアセスメント ~もっと知りたい 子どもたちのこと~	7月21日	39
早期からの一貫した教育支援 ~教育的ニーズの整理と学びの充実~	9月12日	28
特別支援学級の授業の充実 ~主体的に学べる授業を考えよう~	8月22日	26
自立活動の指導の充実(小学校、中学校、高等学校編) ~実態把握と具体的な指導内容の設定~	7月13日	29
自立活動の指導の充実(特別支援学校編) ~指導事例から学ぶ~	10月3日	32
特別支援学校における教科指導の充実 ~知的障がい国語編~	9月21日	23
重度・重複障がいのある子どもの学びを支える ~伝わる・伝えたい関係づくり~	7月5日	25
特別支援学校における授業の充実 ~確かな学びに向かう授業づくり~	9月5日	37
児童生徒の可能性や個性を伸ばす進路指導 ~一人一人の多様な幸せと進路実現に向けて~	10月5日	30
授業におけるICTの活用(基礎編) ~やってみよう!写真・動画を使った授業~	9月8日	39
授業におけるICTの活用(応用編) ~主体的な学びを支える実践の共有~	8月10日	31
計		478

(他に公開講座に235名が参加)

第4節 調査研究・教育研究事業

1 調査研究

「小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に 向けた研修の在り方~特別支援教育の資質・能力を育成す るために必要な研修内容・研修体系の再考~(一年次)」

(1) 研究の趣旨と目的

福島県では「第7次福島県総合教育計画」を策定し、その施策の中で「地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」に取り組んでいる。また、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】」(以下「指標【第2版】」と表記する)を策定し、研修を通じて身に付けるべき資質を示している。障がいの有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる「共生社会」の構築には、特別支援教育の充実が求められ、管理職を含む全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である。

福島県教育委員会が実施した「令和4年度体制整備状況調査」では、県内の幼稚園・認定こども園、小・中学校、高等学校における、特別支援教育に関する校内研修の実施率は、91.5%であることが明らかとなっている。一方で、研修の効果や研修ニーズはこれまでに調査されていない現状がある。このことから、新たな教育課題に対応した研修や基礎的な知識・技能、専門性向上に関する研修等、研修の在り方を考える上で、小・中学校、高等学校で現在行われている研修の効果や特別支援教育に関する研修ニーズを調査することが必要であると考えた。

本研究は、これらの現状を踏まえ、特別支援教育の資質・能力を育成するために必要な研修内容・研修体系とはどのようなものであるか、捉え直すことを通して、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に向けた研修の在り方を追究することとした。

(2) 研究の経過

一年次の取組として、小・中学校、高等学校における特別支援教育に関する研修の実施状況及び研修ニーズ、課題、教員の意識・考え方等のアンケート調査・分析、小・中学校(義務教育学校を含む)、高等学校における教員の特別支援教育に関する取組状況や研修の実施状況、内容、研修の受講状況等について調査し、研修ニーズや課題等を把握した。また、「指標【第2版】」に基づいて管理職を含む全ての教員に求められる特別支援教育の資質の整理・具体化を行った。アンケート調査結果と整理・具体化した特別支援教育の資質・能力を合わせて検討し、必要な研修項目を示した研修体系表(試案)を作成した。

研究の進め方、アンケート調査の方法・分析等についての妥当性を担保するため、実施検討委員会を定期的に実施し、研究アドバイザーより指導・助言を得ることとした。ア 小・中学校、高等学校における特別支援教育に関する研修の実施状況や研修ニーズ、課題、教員の意識・考え

方等の調査・分析

(ア) アンケート調査の実施

本調査は、研修ニーズや課題等の把握を目的に、県内全ての小・中学校(義務教育学校を含む)、高等学校の管理職並びに主幹教諭、教諭、常勤講師(以下教諭等と表記)を対象として、意識や取組、課題等について質問した。管理職については各校1名、教諭等については全員を対象とした。なお、特別支援学級担任、通級指導教室担当については、職能研修等において、特別支援教育にかかる研修を受講する機会があることから、今回は対象外とした。

(イ) アンケート調査の視点

アンケート調査の視点を「指標【第2版】」の記載事 項に基づき整理した。「指標【第2版】」における特別 支援教育の専門性に関する語句を抽出し、それらの語 句を、教員と子どもたちとの関係性の観点から4つの 領域に分類した。その際、複数の領域に当てはまる語 句は、最も関係が深いと考えられる領域に分類した。 そして、文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児 児童生徒に対する教育支援整備ガイドライン〜発達障 害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支 え、つなぐために~」(2017;以下「ガイドライン」と 表記する)を参照し、妥当性を確認し、「ガイドライン」 の副題にある「気付く」「支える」「つなぐ」が「指標 【第2版】」から導いた領域と関連が強いことを確認 した。そこで、分類した4領域と、「気付く」「支える」 「つなぐ」を関連付けるとともに、特別支援教育の理 解にかかわる項目として、「指標【第2版】」から、「知 る」を追加し、4領域の名称とした。そして、「知る」 「気付く」「支える」「つなぐ」の4領域を因子として、 調査結果から研修ニーズと「指標【第2版】」との関連 を分析することとした。

(ウ) アンケートの集計結果の集計・分析

アンケート調査から分かったことは大きく以下の3 点である。

第一に、教諭等は学校種にかかわらず「児童生徒の行動理解・実態把握」「障がい特性の理解」「具体的な対応・事例の紹介」を中心に、学んだり工夫や対応を行ったりしていることが分かった。同時に、これらを課題とも感じているということが分かった。このことから、「児童生徒の行動理解・実態把握」「障がい特性の理解」「具体的な対応・事例の紹介」が研修ニーズであると考えられる。学校現場が求めるこれらの研修ニーズを考慮した上で、必要な研修を構築していくことが必要である。

第二に、特別支援学級等の経験の有無による分析結果から、「気付く」に関する内容が研修構築のポイントであることが分かった。特に「気付く」に含まれる子どもの見取りが「児童生徒の行動理解・実態把握」「障がい特性の理解」に影響することが考えられることから、

特別支援学級等の経験の有無にかかわらず、子どもの 見取りの力を高めることのできるような研修が期待さ れる。

第三に、管理職は子ども理解にかかわる「気付く」に 加え、授業・学級づくりにかかわる「支える」への関心 も高いことが分かった。教員を組織的に支えることに つながる、授業・学級づくりに関する研修が求められ ると考えられる。「気付く」に関する研修ニーズを満た すことで、この全ての教員が大切にしている教育の「土 台」を確かなものにすることが期待される。また、子ど もの見取りを軸とした、授業・学級経営につながるよ うな、「気付く」「支える」に関する研修を充実させる ことで、管理職・教諭等ともに、特別支援教育に関する 資質・能力を、より効果的に高めることができるので はないか、と考えられる。アンケートでは、「具体的な 対応・事例の紹介」も研修ニーズが高い結果が見られ た。知識や情報を得ることに加え、具体例や体感・実感 を伴う経験に基づく校内研修が充実することにより、 この研修ニーズも満たすことが期待できると考える。

研修実施については、「研修を受けたいが時間が取れない」「研修を受けたいが機会がない」という回答が特に多く見られ、研修を実施する体制に課題があることが分かった。また、自校で特別支援教育を推進するにあたっては、「時間が取れない」「講師になれる人材がいない」「資料が準備できない」「何から行えばよいか分からない」の回答から、管理職が自校で研修を実施することに難しさを感じている可能性がうかがえる結果となった。

これらの結果から、時間・人材・資料などの体制を整えることが、研修ニーズの一つとして考えられる。その一方、学んだ実感が得られているか、本当に学びたいことが学べているかなどの視点から、研修ニーズを捉えることも必要である。つまり、体制と質の両輪でより良い方向に進むための方策を考えていく必要があるといえる。

イ 研修体系表 (試案) の作成

(7) 研修体系表とは

「指標【第2版】」に基づき、特別支援教育に関する専門性やキャリアに応じた資質を整理し、資質向上に必要な研修項目を示したものである。また、参照することで、特別支援教育の専門性向上に必要な事項、現状(ステップ)、該当ステージで求められる姿など、専門性向上の道筋を教員が自ら確認できるものである。「ステージ」は、「指標【第2版】」に示された、教員としての成長過程を経験年数ごとに示している。本研究においては、3年間を通して、修正・改善を重ね、令和7年度末に完成を目指す。一年次は「研修体系表(試案)」として、完成・公表を目指して研究を進めた。

(イ) 研修体系表 (試案) の内容

「指標【第2版】」に示されたステージと児童生徒を

指導・支援するためのステップを軸とした表で、教員 が研修や経験を重ねながらキャリアを向上していく道 筋を示したものとなっている。「ステップ」は、子ども に対する指導・支援の観点から4領域に分け、段階を 設定している。ステージを示す縦軸では、自己のステ ージに求められる資質・能力を確認することができる。 ステージごとの資質・能力の設定にあたっては、「指標 【第2版】」の項目Ⅲ-9「特別な支援を必要とする児 童生徒への対応」だけではなく、「Ⅲ児童生徒の理解と 指導」の領域に示されている内容も含めて検討した。 また、ステップを示す横軸は、「ガイドライン」を参考 として、「子ども理解」を主軸とした支援のステップと の位置付けで内容を検討した。表では、各ステージ、各 ステップで目指す姿の達成に必要な研修項目も示して いる。研修項目は、文部科学省、福島県の各種資料に基 づき、内容を検討した。

研修体系表を活用することで、何を学べば良いかを確認したり、自己の研修や校内研修で参考としたりできる。具体的な活用例として、「校内研修を行いたいが、何から学べばよいか分からない」という場合に研修体系表を参照することで、研修項目の確認・選定ができるようになるなどが考えられる。

(ウ) 研修体系表 (試案) の公表

作成した研修体系表(試案)は、県内の小・中学校、 高等学校、市町村教育委員会に発出するとともに本セ ンターWebサイトに掲載している。

URL: https://special-center.fcs.ed.jp/

(3) 今後の取組

ア 二年次に向けて

二年次は、小・中学校、高等学校の研究協力校と実践研究に取り組む。研究協力校における「気付く」を重点とした校内研修を実施し、その効果を検証する。それを受けて研修コンテンツの作成、受講形態や研修内容に対応した工夫・改善に取り組み、多くの先生方が主体的に学ぶことができるための研修の在り方について検討する。そして、研修体系表の修正・反映、研修資料の開発・公開につなげたい。

イ 本研究により期待される姿

本センターは、三年間にわたる本研究を通して、特別支援教育の資質向上のための研修体系表を作成し、研修コンテンツ・研修パッケージの開発を行う。これらは、各学校における、より充実した研修の実施に向けた情報提供・研修支援の役割を果たすものと考える。また、教員にとっては、特別支援教育に関する各学校のニーズに応じた研修が効果的に行われ、研修が充実することで、子どものかかわりの変容や校内支援体制の整備等につながることも期待される。

2 教育研究

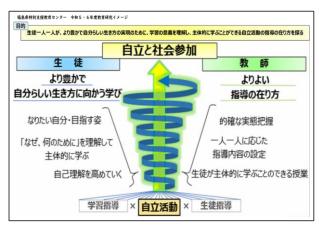
「特別支援学校高等部における自立と社会参加につなげる 自立活動の指導の在り方~生徒が学習の意義を理解して、主 体的に学ぶ姿を目指した実践研究~(一年次)」

(1) 研究の趣旨と目的

自立活動は、特別支援学校の教育課程に特別に設けられた指導領域であり、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目的としている。小・中学校の特別支援学級や、小・中学校、高等学校の通級による指導でも取り入れられており、障がいのある児童生徒にとって、自立と社会参加に向けた重要な学習となっている。

自立活動の指導は、平成29年告示の特別支援学校学習指 導要領では、具体的な指導内容を設定する際の考慮点とし て、「カ 自己選択・自己決定を促す指導内容」、「キ 自 立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内 容」の2点が新たに追加された。これらは、自立と社会参加 を目指し、幼児児童生徒自身が学習の意義を理解できるよ うな取組が、より一層求められていることを示している。 また、本県では、特別支援学校卒業後の課題として、周囲と の適切なコミュニケーションの苦手さ、感情のコントロー ルの苦手さ、就労意識のもちにくさ等が挙げられており、 個々の実態に応じた自立と社会参加に必要な力を学習する 機会として、自立活動の指導の充実が求められている。さ らに、自立活動の指導は教師個々の経験や専門性に任され る部分が大きく、指導すべき課題の整理や指導目標の設定 や主体的に取り組むことができる指導内容の設定等に、難 しさを感じている教師が多い。

これらを踏まえて、自立と社会参加に向けて生徒自身が 学習の意義を理解し、主体的に学ぶ姿を目指した自立活動 の実践研究を行い、指導の経過や成果をまとめることで、 自立活動の指導の充実に向けた一助にしたいと考える。



本研究のイメージ図

(2) 研究の経過

聴覚支援学校(高等学校に準ずる教育課程)とたむら支援学校(知的障がいの教育課程)の2校を研究協力校とし、各校より高等部生徒2名を対象生徒として抽出し、2年間の指導と学びの経緯について考察していく。

- ア 生徒一人一人に応じた自立活動の指導内容の設定方法
 - (ア) 実態把握
 - a 聴覚支援学校の取組から
 - 学級担任が教科担任に、事前にヒアリングをしておいたことで、多角的な情報収集と短時間での 効率的な実態の整理につながった。
 - 実態を自立活動の内容 6 区分に分類すること で、障がいに関する実態や特性だけでなく、生徒 の全体像を把握・整理することができた。
 - 生徒とかかわりが深い教員に加え、障がいに関する専門性の高い教員の視点が加わることで、より効果的な実態把握ができた。
 - b たむら支援学校の取組から
 - 新たな環境に順応していく中で、生徒の実態に 大きな変化が見られた。その都度実態を見え消し 線で加除訂正し、課題を再確認した。
 - (イ) 課題の整理(中心的な課題)
 - a 聴覚支援学校の取組から
 - 多くの実態や課題を分類・収束して整理し、中 心的な課題を抽出するためには、課題となってい る背景・要因を考えながら的確に課題を関連付け られる教師の専門性が必要だった。
 - b たむら支援学校の取組から
 - 環境で変わる課題は中心的な課題ではないこと に気付いた。

(ウ) 指導目標

- a たむら支援学校の取組から
 - 卒業後の生活をイメージし、幅広い人に気持ちが伝わることを指導目標としたことで、指導内容が発音の不明瞭さに対する指導からタブレット端末を介したやりとりに変わった。
- (エ) 指導内容から実際の指導へ
 - a 聴覚支援学校の取組から
 - 個別の指導計画(流れ図)だけでは実際の授業 がイメージしにくいため、授業が単発になりやす いという意見が出された。また、流れ図で導き出 した指導内容を、単元・題材化したり、年間で指導 するために計画化したりすることの難しさが挙げ られた。
- (オ) 学校組織としての取組
 - a 聴覚支援学校の取組から
 - 聴覚障がいに関する知識や理解、言語指導等、 障がい特性に関する指導ができる専門性が必要と いう課題が挙がった。また、教師個々の専門性の 向上に加え、教員間で協力・サポートできる校内 体制の必要性が挙げられた。
 - 個別の指導計画は適宜見直しながら活用することを、学校全体で共通理解することが必要である。 見直す時期や期間、個別の指導計画へ反映させる 方法等は、学校や学部で検討することが望ましい。

- 誰でも必要な時に見たり、必要に応じて修正・ 改善したりすることができ、かつ安全に管理でき る仕組みを、学校や学部で検討することが望ましい。
- b たむら支援学校の取組から
 - 当センター所員と一緒に流れ図を作成した校内 の教員が、各ブロックの中心となって他の生徒の 流れ図を作成することで、学部内に流れ図の作成 方法を波及していった。
 - 年度当初、教職員全員で自立活動の講義(オンライン)を聴講した。自立活動の意義や基本を理解することに加え、各担任が流れ図の作成や見直しに生かすことができ、効果的だった。
- イ 生徒が学習の意義を理解し、主体的に学ぶための自立 活動の指導方法
 - (ア) 信頼関係の構築

たむら支援学校の取組から

○ 不安が強く、意思の表出が少ない対象生徒に対し、信頼関係を築くために担任が行った取組として、①「自分ノート」を作成し、自分の得意不得意を整理したり、他者から見た自分に気付けるようにしたりと、自己理解につなげる内容を取り入れた。②「交換ノート」を通し、学級担任とノートで対話することで、徐々に本音を見せるようになり、「伝えたい」という思いとその表出を引き出した。③本人に相談したり許可をとったり、否定せずに話を聞いたりし、まずは本人の意思を可能な限り尊重した。これらの取組により、主体的に学ぶための土台となる信頼関係を築くことにつながった。

(イ) 目的意識をもった前向きな学び

聴覚支援学校の取組から

○ 自分と他者との感じ方の違いを知り、適当な距離感をもつことを目指した指導をしていく中で、「自立活動は自分の将来に向けた前向きな学習のはずなのに、課題からの出発だと、本人の弱点を自認させるような取組になってしまう」という担任の悩みがあった。自分の苦手な部分や課題と直接向き合う学習は主体的な学びに結び付きにくいため、「○○になりたい」「○○のために~しよう」という目的意識をもつことで、前向きな学び、主体的な学びに結び付いていくのではないかと考えた。このように指導目標や指導内容を設定する際の指導者の意識の転換の必要性が見出された。



目的意識をもった前向きな学び

(ウ) 自己理解に向けた学習

たむら支援学校の取組から

○ マンダラートというシートを用い、中央のテーマ(目標)を実現するために必要なことを具体化させていった取組では、入学当初は、将来の仕事や学校生活に前向きな記入がなかった対象生徒だったが、教師との信頼関係が築かれ、教師とのやりとりや産業現場等における実習など体験的な活動を通し、自己理解が深まり、7月に実施したマンダラートでは、自分が好きな仕事は何か、どのような仕事が向いているか、客観的に自分に向き合い、将来に向けた「今」を具体化する姿が見られた。

(エ) 対話を重視した学習

たむら支援学校の取組から

○ 対象生徒と担任が、対話をしながらコミュニケーションボードを作成した取組では、生徒の課題を改善・克服するための授業を一方的に展開するのではなく、生徒と目指す姿を共有し、その姿を達成するために生徒と教師が対話しながら方向性を決め、柔軟に学習を進めた。生徒と教師が、「何を」「どのように」学ぶかを対話しながら確認していく授業は、生徒にとって「自分のための学習」であるという実感が得られ、自分事の学びにつながった。

(3) 研究のまとめ

本研究の取組から、自立活動の指導をより一層充実させるために必要なこととして、2つの視点が整理された。

- ア 個別の指導計画は、生徒の学ぶ姿を通して見直し、妥 当性のあるものにしていくこと。
 - 個別の指導計画を根拠とした授業づくりがなされているか、そして生徒の学びや指導の評価が個別の指導計画の修正・改善に生かされているかを、改めて確認していく必要があると考える。
 - 個別の指導計画と毎時間の自立活動の指導は連続している。個別の指導計画をPDCAサイクルで評価・改善し、授業づくりをPDCAサイクルで評価・改善する。それに加えて、生徒の学ぶ姿を通し、その両者間をPDCAサイクルで評価・改善することが必要である。

- イ 生徒と「目指す姿」を共有し、それに向けた学習を、生 徒と対話しながら決めていくこと。
 - 生徒の現在の課題だけに焦点を当てるのではなく、 将来を見据えた少し先の目標に向けた学習になっているかを確認する必要がある。そして「何を、どのように 学ぶか」を生徒と一緒に考える視点をもつことが重要 である。
 - 目標は必ずしも一つではなく、変化していくことが 考えられるとともに、目標にたどり着くための方法も 複数考えられる。目標や方法は一つではないことを含 めて、「生徒と対話しながら、生徒のための学習を決め ていく」という教師の視点の転換が必要だと考える。

(4) 今後の取組

二年次は、次の点を中心に据え、研究協力校との対話を 大切にしながら研究を深めていく。

- ① 個別の指導計画に生徒の「なりたい自分」や「目指す 姿」を反映させること
- ② 個別の指導計画から導き出した指導内容を、実際の 指導へ計画的につなげていくこと
- ③ 研究協力校が感じている課題や重点に応じた授業づくりを行い検証していくこと

3 長期研究員制度による研究

平成29年度より再び長期研究員制度を実施した。長期研究員は、各自が研究テーマを設定して、計画、実践、評価をして二年次に研究をまとめ、発表・報告を行うこととしている。令和5年度は3名が研究に取り組み、福島県特別支援教育センター研究発表会では二年次の2名が研究のまとめを発表し、一年次の1名がポスター発表で中間報告した。また、研究成果を「研究紀要」にまとめた。

第5節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書の収集・整理

教育図書については、特別支援教育に関する専門図書の 充実に努め、本年度 349 冊の新規購入及び受贈の結果、蔵 書数は 7,926 冊になった。図書については、利用しやすい ように障がい別(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢 体不自由、病弱、言語障がい、情緒障がい、重複障がい等) に配架している。

2 教育関係定期刊行物の収集・整理

教育関係定期刊行物は6種類購入し、いつでも閲覧できるように分類・配架した。

3 教育資料の収集・整理

全国の関係機関や県内の教育機関の協力により、研究紀要・研究報告書・ハンドブック等の収集に努め、本年度収集した47冊を分類・配架した。県内の資料についても、学校別に分類・配架した。

第6節 広報・啓発事業

1 所報「特別支援教育」(76号)

(1) 内容

ア 巻頭言

「『学びの変革』を実現するレジリエントな教師の育成に向けて」

福島県立視覚支援学校長 郷家 俊哉 氏

- イ 特集「すべての子どもの可能性と個性を伸ばし、多様性を力に変える教育を目指して」
 - (ア) 調査研究から「特別支援教育の充実に向けた研修の 在り方」
 - (イ) 教育研究から「学習の意義を理解し主体的に学ぶ姿を目指した自立活動」
 - (ウ) 教育相談実践報告「すべてを明日の自分に生かす教育相談~共に悩み、共に考え、共に喜ぶ~」
- ウ 研修ノート
 - (ア)研修講座から「特別支援教育の情報アップデート(資料紹介)」
 - (イ) 学校教育指導委員から
- 工 随想
 - (ア) 各学校の先生方から
 - (イ) 2年間の長期研究を通して
- 才 研修報告
 - (ア) 国立特別支援教育総合研究所での研修から
 - (イ) 福島大学教職大学院での研修から
- カ インフォメーション
 - (ア) 教育相談「特別支援教育センターならではの『教育 相談』」
 - (イ) 教員研修「対話することの大切さ~令和5年度 教 員研修を振り返って~」
 - (ウ) 学校・地域支援「子どもの理解者・良き支援者となるために」
 - (エ) 教育資料・情報「当センターWebサイト『活用のススメ』 |
- キ 編集後記

(2) 規格、ページ等

- ア 規格A4判
- イ ページ数 30 ページ
- ウ Webサイトで公開
- エ 各関係機関へ配付

2 研究紀要「第37号」

(1) 内容

ア はじめに

イ 調査研究

「小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実 に向けた研修の在り方〜特別支援教育の資質・能力を育 成するために必要な研修内容・研修体系の再考〜 (一年 次) 」

ウ 教育研究

「特別支援学校高等部における自立と社会参加につな げる自立活動の指導の在り方〜生徒が学習の意義を理解 して、主体的に学ぶ姿を目指した実践研究〜(一年次)」 エ 長期研究員研究

- 「特別支援教育の視点を取り入れた国語科の指導の 在り方~『文字や単語の書き』につまずく要因の把握 と効果的な指導と支援~(一年次)」
- 「通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた保健体育科の授業の在り方~生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるための個に応じた効果的な指導と支援~ (二年次)」
- 「特別支援教育の視点で児童のつまずきをとらえた 音楽科の授業づくり~つまずく要因の把握と個に応じ た指導の工夫~(二年次)」
- オ おわりに

(2) 規格、ページ、部数

- ア 規格A4判
- イ ページ数 62 ページ
- ウ Webサイトで公開
- エ 各関係機関へ配付

第7節 情報教育事業

1 【CT活用支援

専門研修講座において、ICTに関する講座を「授業におけるICTの活用(基礎編)~やってみよう!写真・動画を使った授業~」「授業におけるICTの活用(応用編)~主体的な学びを支える実践の共有~」の2講座とし、研修者のニーズに応じた内容を設定し実施した。基礎編では、情報活用能力やICTの活用についての基礎的基本的な知識の講義や、タブレット端末の標準アプリやGoogleアプリの基本的な活用についての演習を行い、そこで得た知識や経験をもとに、今後の授業づくりの構想を協議する研修を行った。また、応用編では、情報活用能力を育成するための授業づくりや校内体制の工夫について、講義や協議をもとに考え、外部講師の講演をいただくことによって、ICTを活用し、専門性を発揮できるような実践について学ぶ機会とすることができた。

基本研修においては、初任者研修の中で情報モラルに関する講義を実施するとともに、職能研修においては、教務主任・ 学部主事研修会で校務処理の向上に関する演習を行った。

また、全ての講座において、ICTの基礎的な理解を促す 内容の動画を流し、理解啓発に努めた。

2 情報機器活用

オンラインでの講義配信を行い、外部講師の講義をリアルタイムで配信する形での公開講座を行った。また、講義等でWi-Fi 環境を活用したオンラインアンケートや Google アプリの演習などにも取り組んだ。

3 情報教育ネットワークとWebサイトの充実

Webサイトで本センターの事業内容を多くの方々に伝えるため、研修や研究の広報充実に努めた。

相談係と協力し、「教育相談だより」の掲載を行った。また、教育研究担当者と協力し、「教材・支援機器ポータル」に I C T 教材の活用事例の追加を行った。この事例については、国立特別支援教育相応研究所からの依頼を受け、当Webサイトの「特別支援教育教材ポータルサイト」に実践事例として公開された。

○ 本センターWebサイトへのアクセス状況Googleアナリティクスの計測による、閲覧されたページ総数 119,789ページビュー

(令和 5 年 10 月 6 日 \sim 令和 6 年 3 月 31 日 Google アナリティクスのバージョン変更により、計測期間が限定的となっている。)